

研究ノート 明治初頭における公衆衛生をめぐる 啓蒙に関する一考察：小新聞の投書欄に着目して

著者	宮前 健太郎
雑誌名	社会学ジャーナル
巻	45
ページ	73-86
発行年	2020-03-31
URL	http://hdl.handle.net/2241/00159857

研究ノート

明治初頭における公衆衛生をめぐる啓蒙に関する一考察

—— 小新聞の投書欄に着目して ——

宮 前 健太郎

Abstract

This study discusses about public hygiene awareness in Japan. Public hygiene in Japan has recently become a world standard. Moreover, Western medicine is being adequately facilitated. However, the introduction of modern public hygiene in Japan was not easy, as it was difficult to change the mindsets of the people who believed in charms and spells to cure diseases; hence, the Japanese government's interventions were not readily accepted. In the due course, a certain doctor was also murdered. Therefore, the need for public hygiene awareness was imperative. Previous studies revealed that religious leaders, such as priests, or association of doctors played an active role in enlightening the public; this finding is true indeed. However, I believe that people who wrote to newspapers, i.e., letters to the editor, provided more valuable information and had a wider reach; these letters were usually written by merchants, craftsperson, or authors of popular entertainment stories because they generally shared compatible relationships with the government and supported their policies and were well-known in the public sphere.

The results of a survey revealed that these people were engaged in public hygiene awareness, which was not any less than a sacred profession. These people proposed that improvement in the quality of health was a key to living a successful life and was essential for the nation's development. Hence, they were regarded as a driving force behind ushering in public hygiene awareness, thereby emphasizing the significance of public hygiene in the modern context.

Keywords: public hygiene, enlightenment, incantations and prayers, modernization

1. 問題の所在

本稿の目的は明治期日本社会で近代的な医療ならびに公衆衛生が受容されていた過程について、小新聞の投書家という啓蒙の担い手に着目して考察することである。

2020年現在、日本の公衆衛生は極めて高い水準を誇っている。経済産業省による『医療国際展開カントリーレポート』（2017年度版）によると日本の健康寿命は男性72.5歳、女性77.2歳、1000人あたりの乳幼児死亡率は2.7人、10万人あたりの妊産婦死亡率は5人である。これらの値はドイツやイギリス、アメリカといった高度な公衆衛生を持つ各国を比較の対象にしても、わずかにではあるが上回るほどである。上記の日本の水準は、現代において高度に体系化された科学的近代医療、公衆衛生、及びそれらの供給方式による成果の一つであると言える。

西洋的な近代医療は18世紀末から萌芽し、その後各地で確立・制度化してきたものであるが、日本社会におけるその受容は明治初期のことである。伝統社会における医療が加持祈祷を用いるのに対し、近代医療は「医師」という担い手と「病院」という治療の場所を明確に定め、身体内部の観察に基づく病理学を駆使する。公衆衛生も同じく、近代的国民国家の形成と同時期に出現してきた。これは国民による生産力と防衛能力を保証することを目的に形成されてきた思考体系である（黒田 2012:76-77）。

ただし、近代的な医療・公衆衛生の社会への浸透は文化的摩擦を伴うものでもあった。それを端的に表す事例としてしばしば言及されるのが、いわゆる「沼野事件」である。沼野事件とは1877（明治10）年、当時の千葉県貝渚村でコレラ患者の治療に従事していた医師・沼野玄昌が竹槍や鋤を持った村人たちに襲われ殺害された事件である。コレラへの衛生整備をめぐって明治初期にたびたび生じた政府と民衆の対立を、一般には「コレラ騒動」と呼ぶ。

柿本（1991）は「健康と病のエピステーメー」の観点から興味深い考察を行っている。一見すればコレラ騒動は警察や検疫官による強権的な取り締まりを忌避した人々が起こしたもののように思える。しかしそれは表層的な理解にしかない。コレラ騒動をめぐって本質的に重要なのは、当時の民衆が伝統的な疾病観・身体観を色濃く継承していたことにある。すなわち、当時の人々にとってコレラは病原菌によって発生するものではなかった。それは例えば、狐の祟りによって引き起こされるものと信じられていた。そしてコレラは消毒や隔離によって対処されるものでもなかった。前述のように、民衆にとっての対処の様式は加持祈祷であった。故に感染を防ぐための避病院、罹患に対処する警察・検疫官、治療を行う医師はそのようにまなざされはしなかったのである。警察官や検疫官は人々をあの世へと連れ去る地獄からの使者であり、医師は避病院で患者の臓腑を奪っていくとみなされた。

コレラ騒動は沼野事件に限らず、明治30年代に収束するまでたびたび発生して

いる。さらに上で見たような伝統的な疾病観は、例えば天然痘のような他の疾患に対しても見られた。そして当時の日本社会において、伝統的な疾病観・身体観と近代的な公衆衛生の架橋は最優先の課題であった。本研究が明らかにするのは、その架橋の過程において行われた啓蒙活動とその担い手である。

2. 先行研究

分析を行うに先立ち、先行研究の内容を検討する。検討の対象とするのは主に上杉（2008）と、先述の柿本（1991）である。上杉（2008）は健康を「ミクロな健康」と「マクロな健康」とに区分している。ミクロな健康とは個人によって主観的に基準が決められる健康である。例えば頭の痛みや胸の苦しさである。伝統社会において、ミクロな健康は病気をめぐる評価の中心であった。一方でマクロな健康とは、社会によって定められる画一的な健康の基準である。そして伝統社会におけるミクロな健康は、コレラ騒動のようなコンフリクトを経てマクロな健康と融和するという。上杉はコレラ騒動のようなコンフリクトの縮減を、僧侶や神官のような教導職による啓蒙によって説明している。ここでいう教導職とは当時、政府によるコレラ予防規則を民衆に説いた者たちである。

一方で柿本（1991）は江戸時代の絵画や明治時代の文献、コレラ騒動の事件報道から当時に暮らした人々の疾病に対する認識を抽出している。先に触れたように、明治初頭の一般民衆の疾病観は伝統社会における加持祈祷の性質を強く持ち、近現代のそれとは大きく異なっていた。強権的な行政とそれを忌避する民衆の対立という表層的な理解を予防している柿本の指摘は非常に示唆的である。柿本が言及した啓蒙の担い手は、官民一体で設立された大日本私立衛生会である。

ただしこれら二つの先行研究には限界が指摘できる。それは公衆衛生の歴史を宗教や学術における啓蒙に着目して考察しており、一般社会における知識の形成を特定の専門領域における知識の形成と同一視していることである。先行研究には知識人やマスメディア、官僚など、複数のアクターが公衆衛生という対象をめぐって多様な言説を産出し、それによって社会的認識が構成されていくという視座が不足している。詳しくは後述するが、本研究が小新聞の紙面という大衆的なテキストを分析対象とするのも、先行研究に対するこういった疑問点に基づいている。

上杉（2008）に限っては、もう一点外在的な疑問がある。確かに教導職は1872（明治5）年の明治政府よりの任命以来、いわゆる大教宣布運動を通して「敬神愛国」や「天理人道」のような啓蒙活動を各地で行い、近代的な国民教化に多大に貢献した。しかし国民教化活動のための総合機関、神道事務局は利害関係、祭神をめぐり内部紛争が絶えず、1884（明治17）年の大政官布達第一九号によって消滅している（戸浪 2013:87）。大教宣布運動が制度上終了した後も教導職による啓蒙が続いたのは事実である。だが衛生をめぐり啓蒙活動の担い手を教導職の

みに限定して論ずることは研究の矮小化を招く危険がある。この点にも留意が必要である。

ここまでの先行研究への疑問点を踏まえ、以下では分析対象を決める。

3. 分析対象

本稿が分析の対象とするのは、明治時代の『朝日新聞』と『読売新聞』の投書欄である。分析に先立ちデータの性質を説明する¹。明治時代における新聞は二種類に大別される。「大新聞」と「小新聞」である。朝日読売の両紙は小新聞に該当する。大新聞は官吏や教員を読み手とする、政論を中心とした難解な新聞である。価格も一ヶ月あたり六〇銭程度と高価であり、限られた者たちのみが購読できた。大新聞の場合、さらに二つのカテゴリが存在する。官権派の御用新聞と反権力の媒体である民権派新聞である。一方で小新聞はカナ付き、挿絵入りの平易な内容の新聞である。価格も廉価（二〇銭程度）であった。さらに、旅館や商店に置かれているものを訪れた人々が回し読みしていく姿も、明治時代には一般的であった。人々のリテラシー（識字能力）が現代ほど高くなかった明治時代において、カナ付きの小新聞は情報を得るための便利な媒体であった。記録が残っている限りでは、『読売新聞』は一年あたり330万部（明治8年）発行され、『大阪朝日新聞』（朝日新聞の前身）も320万部（明治14年）発行されていた²。これは小新聞の一年あたりの発行部数としては最も多い部類に属する³。大新聞が官権と民権の二つにタイプ分けされているのに対し、明治時代の小新聞の大半は「権力批判を欠いた、政府の文明開化政策の媒体」と批判的に捉えられている。山本は当時の小新聞が御用新聞としての性質を強く持っていたことについて、明治5年の「三条の教憲」以来、権力に追従した戯作者たちが当時創刊された「小新聞」の記者に続々と転じたためであると推察している（山本 1981:353）。

創刊されたばかりの明治の新聞は現在のように整った取材体制を持たず、読者からの情報提供にも相当頼っていた。読者からの客観的な事実を「通信・報知」と呼ぶのに対し、読者からの意見を「投書」と呼ぶ。「投書」という言葉の一般化は明治7年のことである。紙面における「投書」とは両紙（朝日読売）の場合、発行当初から明治30年代にかけて記録が残されている文化である。小新聞の投書家は都市部の有閑階級であった。具体的には大手・老舗の呉服商や糸商、貸本商、船道具商、米商、実業家を中心であった（福良 1936:41-42）。ただし戯作者のような、商人でない者が投書を行う場合もあった。読者たちの中には投書家の勧善懲悪的な戯作調の文章を愛読し、その説教に従った行動を取ろうとする者も現れた。読者の間で投書家が話題になるほど、投書欄は読者の関心を集めていたという。また記者の気位も低く、読者たちも気軽に投稿をすることができた。

しかし一方で、投書は一過性の文化でもあった。例えば投書家の中核であった商人階層は維新後の資本主義化により多忙となり、投書をする余裕もなくなって

いった。また新聞を「反権力の媒体」と危険視した明治政府による、新聞の種類を問わない広範な規制政策も投書の減少に拍車をかけた。事実、明治15年の新聞原稿郵送料有料化により投書は激減している。さらに新聞社の編纂方針も明治後期にかけて事件や戦争に関する報道重視にシフトしていった。こういった過程の中で、投書欄はかつての地位を失い埋没していった。

ここまでの整理を踏まえ、データの分析により期待される成果について整理する。先に述べたように、メディアそのものがほとんど存在していなかった明治時代において、朝日読売の両紙は最も広範に流通している媒体であった。すなわち、民衆が衛生や健康に関して知る過程においてそれが果たした役割は、無視できないものがある。さらに投書欄の内容は都市部の有閑階級が明治政府の衛生政策をそれぞれに咀嚼し、読み手にわかりやすい形で記したものである。それは近代的な衛生政策や健康観が受容されていく過程において、彼らがどのように活動していたかを具体的に示してくれる。ゆえに近代的公衆衛生をめぐる啓蒙の担い手論に対し、仮説的にはあるが一つの新しいアクターを付与することができる。

なお、データの引用に際しては文中の旧字体・旧仮名遣いを新字体に改め、読みやすいように適宜句読点を追加している。

4. 神仏と医療の分別を啓蒙する言説

以降で見ていくように、小新聞の投書家たちは神仏と医療を切り離す考え方を、早い時期から積極的に啓蒙していた。それは彼らが公衆衛生をめぐる啓蒙の中で、有力なアクターであった証左でもある。当然ながら、当時問題化していたコレラ騒動についても言及している。

4.1 コレラに関する言説

例えば、最初のコレラ騒動が発生した1877（明治10）年10月には、読売新聞に次のような投書が確認できる。

近頃コレラ病が流行ゆえ、患うとすぐに病院または避病院に送られるので下賤の説を聞くに、「やいハチ公手前は腹が下って反吐をついてもコレラだとは言うな。すぐに三尺棒が藪医者を引っ張って来てやれ病院へ行けそれ病院と納得もねえ病人を無理に病院へ引きずり込み、下り腹で尻の穴が開いたところを穴から生肝を抜くのだとよ。今時の役人は河童の生まれ変わりだ。

（略）

生肝を取るに親類がいちゃあ不都合だろう。それで誰が会いに行っても会わせやしねえバカバかしい。」

（略）

と職人らしいものの話を聞いて驚きました。上ではなるだけ病にかからない

ように予防をされまた病院へ送られてから万一尋ねて行った人に伝染しては悪いからなるだけ会わずに、看病人をつけて貧乏人なら無代で療治もしてください、ゴミだめから溝の掃除また飲み水にまで心配されるのを、あまりといえば物を知らないにもほどがある。

(読売新聞1877/10/24 朝刊 4 頁)

(コレラ衛生に関する) 殊に多くの御入費をもお構いなく、諸方へ新規に病院を御設けありて病人はそれぞれに入院いたさせ医者よ薬よとお世話ください、かつその他人に伝染らぬようにとて病人の着たる夜具布団や畳などに至るまで消毒法を行われ

(略)

官費にてお取り計らいくださるとはなんとも有り難きことならぞや。しかるに世間は未だ心得違いの人ありて

(略)

コレラはかようなものと知りながら、埒もなき妄説に迷いて入院を恐れ医者や巡査が聞きつけて病家にはせ来れば地獄からでも迎えに来たように思う人のあるは大いなる間違いならぞや。

(読売新聞1877/10/26 朝刊 4 頁)

朝日新聞の投書にも同じく、コレラに対する旧弊を嘆く投書が見られる。

明治政府大いに悪病(コレラ：筆者注)の蔓延を憂い、有司に命じ警官に令し該病の予防を厳にし薬剤を使用し以って吾人を保護せらるるの厚き何人か感化せざらんや其れ然り。然るに我輩は千思万考するといえども解する能わざる件あり

(略)

小児輩(中には壮年輩もあり)多人数列をなし左手に紅提灯を引っ提げ右手に色紙をもって作れる塵払いのごときものを取り御千度と唱えみだりに大声を発し街を横行するを見る聞く所によれば戸長役場より出づる所の命にして神に悪病の除去を祈るなりと。ここに至って我輩は大いに未だ旧弊の去らざるを嘆息せり。

(朝日新聞1879/7/2 朝刊 4 頁)

こういった投書の内容を見てまず注目に値するのは、「勸善懲悪」という小新聞の編纂傾向において、非常に明確に当事者の善悪の区分が行われ、補足や注釈といったものなしに言説の一般化が行われていたことである。投書における「上」、すなわち明治政府は救貧的な衛生政策を官費で行い、感染者のみならず上下水道や寝具にまで配慮を行う善き主体として扱われている。そして古い慣習や加持祈

棒に頼り、衛生政策を拒むような民衆は「物知らずの下賤」,「心得違い」として激しく糾弾されるのである。

確認すべきことは二つある。第一に、当時すなわちコレラ騒動が問題化した明治初頭の時期においては、上記のような啓蒙が少なからず行われ、社会の各所において読み手たちに実践されていたことである。これは先行研究が仮定していた宗教や学術における啓蒙のあり方と比較しても、特別に見劣りするものではない。

第二に、投書は有力な商人を中心とする都市部の有閑階級によって書かれていた可能性が高いことである。新聞をめぐる先行研究においては、小新聞の編纂方式は編纂者の社会的地位によってのみ解釈され、投書の動機付けについてはあまり考察されなかった。この点については間（1963）が示唆的である。

近世末から近代にかけて、伝統社会における日本の家業経営は大きくパラダイムシフトした。経営規模の拡大や各地への出店に伴い、それらを任せる人材は枯渇した。当時、経営体制の維持・補強のために動員されたのが「支配人」や「元締」と呼ばれる同族の成員であったが、人員の質的・量的不足を長期にわたって補えるものではなかった。明治にかけて人員調達範囲は親戚から友人、同窓、同郷などに拡大されていった（間 1963:35-41）。つまり人員の不足は都市有閑階級にとって、厄介な障害であったといえる。加えて言えば当時の明治政府にも、衛生整備における障害があった。コレラ騒動の事例が示しているように、警官・検疫官・医師といった官職は民衆から非常に忌避される存在であった。すなわち、彼らの言葉でもって啓蒙を行おうとも効果は期待できない。ゆえに教導職のような啓蒙の担い手を選出しなければならなかった。

こういった背景を踏まえると、民衆から忌避されていた警官や検疫官の言葉としてではなく、好感と信頼を集めていた投書家の言葉として啓蒙が行われていた事実は見逃せない。加えて投書家の中心であった有力な商家たちは、伝染病の流行による人員の枯渇を避けなければならない事情があった。すなわち、投書という言説空間において、近代的な衛生政策を進めなければならないという動機のもとで、政府と投書家の利害が一致したのである。この点は投書家による勸善懲悪的な公衆衛生の啓蒙、並びにそこで表象される「お上」と「民衆」の対比を捉えていくために欠かせない要素である。

4.2 天然痘に関する言説

神仏と切り離されるべき対象として投書家たちが挙げていたのはコレラだけではない。同様に当時猛威を振っていた天然痘に関して、啓蒙の記録が確認できた。天然痘は明治時代だけでも六回の流行を起し、その度に最低五千人程度の死者を出している凶悪な伝染病である。それを駆逐するための鍵となったのが、ジェンナーによって発見された種痘であった。日本では1849年に緒方洪庵が種痘施設「除痘館」を開いている。種痘は1980年に廃止されるまで続いた、最も効果的でポピュラーな予防策である（入江 2016:127）。

しかし種痘による天然痘の予防にはある問題があった。それが種痘をめぐる流言飛語である。まだ迷信の強かった時代には、種痘が原因で不妊症になる、挙句にはウシ由来のワクチンを使った人間は牛になってしまうといった根拠のない妄言が少なくなかった。緒方による種痘の普及計画もこの払拭に苦労したという⁶⁾。そういった意味でも、天然痘への対処としての加持祈祷は根強く残っていた。投書の中にも、神棚や鬼追いの儀式に頼って天然痘に対処しようとした人々の様子が記述されている。いくつか例を挙げる。

先年より政府で厚くお世話があり、世間の子供達が吾（天然痘）等の手にかけ非命に死なないようにと諸方へ種痘瘡出張所をこしらえ、その上今年は一度種たものも用心のために年に一度づつは種てみるがよいとの規則やらも極まり、上では下々のために礼も取らずに種てやろうと言うに、まだまだ下々には馬鹿者がたくさんで種痘瘡をせずに子供を見殺しにする者もあります。

(略)

鳥越の人力車引きのように二人の子供に吾が取り付くとそれ瘡瘡じゃと自分の子供の殺されるとも知らず吾を神と崇め神棚をこしらえ

(読売新聞1874/12/20 朝刊2頁)

この頃は私の田舎でも種痘をするやら五節句の祝いはもちろん節分の鬼追いなどもやめました。

(略)

馬鹿げた鬼追い（の儀式）をするより子供の買い食いや夫婦喧嘩でもせぬように平常心がけたらその方が福の神の御心にも叶いましょう。こんな美世に鬼や化け物があつたならそれこそ博覧会へ出し窮理の一端にでもなりましょう。

(略)

明くる日より子供は天然痘を患いついに黄泉の客となりかえって厄を払い込まれるであります。

(読売新聞1875/2/23 朝刊2頁)

前者は種痘を怠り、天然痘に罹患した子供を神棚の加護に頼って治そうとした人力車夫の愚かさを非難する投書である。ここでいう「神棚」とは痘神（天然痘を引き起こす神）を祭り、平癒を祈るためのものである。後者は鬼払いの儀式が同疾患の予防にとっていかに無意味であるかを戒めている。ここでも両者に共通するのは、やはり加持祈祷と医療の分別を勧める文脈である。「無償の予防接種を行う政府」と「種痘を拒み子供を見殺しにする馬鹿者」という二項対立の図式はコレラに限らず、天然痘を例にしても確認できる。コレラに関する啓蒙は主に、加持祈祷や古い慣習の科学的不合理性を強調するものであった。しかし天然痘の

場合は、神仏の加護を優先してしまっただけでゆえに死ななければならなかった幼い子供が登場している。こういった投書は伝染病に際して神仏に頼った場合の帰結をより具体的に示し、読者たちに半ば強迫的に思考の転換を促す効果を持っていると考えられる。

4.3 主要な伝染病に該当しない啓蒙の記録

ここまでの確認で、明治初頭における投書家たちが、教導職と比較しても見劣りしないほど積極的に、かつ平易な言葉で健康をめぐる啓蒙活動をしてきた事実が明らかになった。しかし投書家たちによる啓蒙はコレラや天然痘のような主要な伝染病に言及しない形でも多数行われていた。例えば「医制」が明治6年(1874年)に政府より発布され本格的に医師の養成、西洋医学の普及が目指されているが、その一年後には次のような投書が行われている。

百日法華や不動や金比羅を拝む人もあるが、薬や療治で治らぬに信心で治ってはたまりません。必ずかならず良い医者におかかりなさい。それでも治らずんば医者が良くないのだから良い医者へ取り替えるがよろしい。

(読売新聞1875/11/8 朝刊2頁)

これは茨城県平磯村(当時)で細菌の感染症により体の一部が壊死してしまった患者のことを綴った投書である。この患者は祈祷や諸々の買ひ薬によって病気を治そうとするも効果が得られず苦しんでいた。しかし那珂湊に偶然滞在していた医師・片岡和吉によって壊死した部分を切除する外科処置を施され、その後見事に全快したという。壊死した身体組織を外科的に切除するなど、伝統社会における医療観からすれば著しい逸脱である。事実、患者の家族もその内容を聞いて非常に驚いたとされている。だが、医制によって西洋的な医学体系を浸透させなければならなかった時の明治政府、あるいはその啓蒙の担い手だった投書家からすれば、身体の壊死を起こしたような重症患者が祈祷で回復を期待することの方がはるかに科学的エビデンスに対する逸脱である。この投書は旧来信仰の対象とされてきた神仏を医療から切り離すよう戒めている。

また、先行研究が啓蒙の担い手と位置付けた教導職の強みに、紋切り型に旧弊を否定するのではなく、例えば「適切な衛生処置なしに神仏に祈っても効果はない」のように、宗教的なアプローチを尊重しつつも適切な衛生対応を勧めていることがある。しかし、次の投書が宗教の説法を尊重しつつも医師による講釈の傾聴を勧めていることから分かるように、それは教導職のオリジナルな啓蒙手法ではない。

説教を聞いて道德のことを知り身の行いを正すは勿論専一の事ながら、不養生にて病を求め命を縮めてはそれ百日の説法も屁一つの例えて、兎角命あつ

ての物種と存じますから、この医者の講釈は是非とも始めてお貰いたいと思
います。

(読売新聞1875/11/15 朝刊2頁)

さらに、下のように麻疹や梅毒を挙げて啓蒙を行う例もあった。病気に対する
加持祈祷は適切な衛生政策による健康の向上を妨げることにもなる。ゆえにそこ
から脱却し正しい衛生観念を持つべきであると説くのである。

今日なお神仏を医視し、呪いを薬剤視し、一度の医診をも受けず一貼の薬を
も用いずして小児が麻疹の軽からんことを地藏尊に祈り、わが身の梅毒を弘
法大師に治せんことを願い

(略)

弊ありてために生命を損ない破り、一般衛生法の拡張に妨害を致すことの少
なからざるは甚だ遺憾なりと言うべし。

(朝日新聞1885/4/16 朝刊3頁)

ここまでの確認で、少なくとも明治初頭の新聞投書の領域では、宗教や学術の
領域で行われていたものと比較しても遜色ない啓蒙活動が行われていたことがわ
かった。それは政府による衛生政策の妥当性、それを拒む民衆の無知、適切な衛
生措置を行わなかった場合の帰結などを読み手に伝え、思考や実践の転換を促す
ものであった。そして当時の民衆にとっても小新聞の投書は親しみやすく、魅力
的なものであった。しかし投書の内容は公衆衛生をめぐる科学的啓蒙に限定され
るものではない。投書の中には、伝統社会では見られなかった新しい文脈が確認
できるようになっていた。以降では二つの文脈に分けて、その内容を検討してい
く。

5. 立身出世のための健康をめぐる言説

一つ目が、立身出世を目的とする健康の、積極的な動機付けである。すなわち、
健康な身体は様々な志のために、不可欠な要素である。ゆえに健康であらなけれ
ばならないという論理である。

耐忍勉勵の智力を研磨して精神一統何事かなさざらんといろいろ志しを御立
なされた所が身体が健康でなくちゃならずその健康といふは養生より起こる
因って何でも養生が第一ですかと

(朝日新聞1879/7/24 朝刊4頁)

俊傑開成の才超絶の量ありといへども万一身体健康にあらざりせばいつくん

ぞ

(略)

才子健康にあらずんば興業を起こそ能わざればその句を改めて才子多くは健康と

(読売新聞1886/10/29 朝刊3頁)

ここでいう志とは、例えば多大な勉強によって財をなすこと、同じ方法で学者として名を上げること、機械の発明により全国人民に貢献することなどである。あるいは大業を起こす、すなわち社会において多大な成果を残すために健康でなければならないという言説である。ここで例として用いられているのは、例えばジョージ・ワシントンによるアメリカ建国のような歴史的偉業である。一見するとそれは個人の多大な才能ゆえに成し遂げられたように見える。しかし、いかに多大な才能を持っていたとしても、健康な身体なしには才能を発揮することさえ叶わず一生を終えてしまう。ゆえに健康とは何にも増して優先されなければならないと、そう説くのである。

また、直接的に「健康」や「養生」に触れずとも、当時の立身出世をめぐる投書は、暗に長生きを前提とし、逆に短命であることを忌避していた。

実に人間の一生は長旅のようなれども、過ぎての後に跡を思えば朦朧として夢の如く光陰の速きに追われ、限りあるの生命を持って限りなきの世に名を顕はし身を立つるこそ容易からぬことなり。

(読売新聞1878/12/20 朝刊4頁)

立身出世は誰しも願わぬ者は無く、また極めて難しきことなり。然るが故に永く世の中の辛酸を舐め、身自ら立身出世したる者こそ皆き説とも吐き得べけれ。

(読売新聞1887/6/29 朝刊1頁)

立身出世主義の理念と健康との接続は、管見の限りでは伝統社会において、積極的に論じられるものではなかった。これは近代になって新しく登場した可能性が高い論理である。

伝統社会における健康観、いわゆる「養生」の思想において人間の体は「天地の賜物」である。ただし天地の賜物と言っても、単に自然の延長として捉えるだけではない。人間の体は父と母によって形作られたものであり、それをさらに遡ったルーツとして自然がある。天地と父母の恵みにより作られ養われている人間の体は自分だけのものではない。ゆえに慎んでよく養い、天寿をまっとうすることが人間の義務だと考えられていた。この理念の原型になっているのが、人間は天地と父母に仕え奉仕しなければならないという「孝」の思想である。前近代(江

戸期) 日本社会において健康を管理することの主要な目的は忠孝の倫理を守ること、すなわち天地や父母に対する奉公を充足させることであった(松宮 2000:2)。そこでは立身出世に関する言説はほとんど混在していなかった。しかし明治に入ると、人間の健康は単に儒学的倫理を実践するためのものではなくなった。それは自らの目標や志を主体的に獲得していくための必要条件として、適切に管理されるべきものとして認知されるようになった。

6. 社会と国家のための健康をめぐる言説

もう一つは、衛生の整備と健康の増進を社会・国家の発展と関連づけて啓蒙する言説である。

衛生の目的は人の長命長寿を要するは勿論なれどもその長命長寿したるだけの日月は是非とも社会のため国家のために一つにてもたくさんの仕事をなし、一つにてもたくさんの利益を与うることに尽力するこそ最も衛生の大目的と申すべきなれ。

(読売新聞1886/3/19 朝刊 3頁)

今日この社会にある以上は、何卒少年の時より老年に至るまで常に健康なる年月を送り、一日も長くこの世に生き、一日も多くこの社会のために働き、天然自然の寿命に尽きて倒れてのちにやむとまでいたしたく、これ真に衛生の一大目的にして私は我が日本のために希望する所なり。

(読売新聞1886/3/25 朝刊 3頁)

長寿は身体の強健を意味し、強健は精力の活動を意味す。寿命の長短が直ちに国家の消長に重大な関係を及ぼすものたるを知らば、我日本人は以上のごとき平均寿命をもって決して満足すべきにあらざるは無論なり。

(読売新聞1902/1/2 朝刊 2頁)

上の二つの投書は蘭学者で医師の江馬春熙(1854~1901)が三回にわたって行った投書の一部である。医師が小新聞に投書することは珍しかったが、江馬は明治期において数回、読売新聞に投書を行っている。前節でみた言説は、個人の成功のために健康でなければならないという論理を内包していた。それに対し上記の投書は、健康で長命になった個人が社会において活躍し、公共の利益に貢献して初めて衛生整備の目的が果たされると説いている。逆に解釈すれば、衛生を整えて健康を増進し、国民たちが長命となることは社会と国家の発展に資することを強調する側面も持っている。

三番目の記事は「論説」にカテゴライズされているため投書ではない。しかし

当時の小新聞の場合、投書家と編纂者（論説の書き手）がほぼ同一の政策イデオロギーを持っていたと指摘されている。よって投書に近い性質のデータとして例外的に引用している。ここでは寿命の長短は国家の消長と直接的に結びつけられ、そのために現状に満足することなく長命を目指すことが勧められている。

伝統社会における健康とは多くの場合個人によって管理されるものであり、己の作り主である父母や天地自然への忠孝を目的としていた。それは少なくとも、社会のために衛生を整え、国家のために健康を促すというニュアンスを含んではいなかった。こういった文脈もまた、立身出世主義との接続と同じく近代になって新しく、積極的に言及されるようになったものである。

先に考察した投書家たちによる啓蒙の記録と、ここまでの二節で確認してきた近代特有の投書の論理を踏まえつつ、次節では明らかになったことを整理する。

7. 科学的啓蒙をめぐるオルタナティブな担い手論の可能性

冒頭で述べたように、伝統社会における医療は加持祈祷を中心とするものであった。当然ながら、それらのアプローチに科学的根拠はない。しかし、まだ迷信の強かった時代では、加持祈祷を真剣に信じ実践する者も少なくなかった。あるいはコレラ騒動のように明確な殺人や傷害を伴わずとも、迷信を優先した親が原因で幼い子供が死亡してしまう例もあった。ゆえに近代への過渡期に必要なのが、病と衛生をめぐる、科学的な啓蒙活動である。その過程において影響力を持ったのが、当時全国規模で消費されていた小新聞だったのではないか。それは大新聞とは異なり、身近な出来事を中心とした平易な文体で、加えてカナ付きの唯一の媒体であった。さらに、民衆から忌避されていた警官や検疫官の言葉としてではなく、好感と信頼を集めていた投書家の言葉として各地へ頒布されていた。

先行研究は、宗教や学術における啓蒙の担い手論を展開していた。確かにそれも当時の啓蒙活動を考察する上で欠かせない要素である。しかし当時の紙面投書（小新聞）を収集した結果、投書家という新たな啓蒙者を仮定することができた。投書家たちは明治政府による衛生政策の妥当性、迷信・俗信の誤りを、身近な出来事に触れ、咀嚼の上で投稿していた。投書家たちの啓蒙活動は既に指摘されている担い手たちと比較しても、特別に見劣りするものではなかった。そして投書家たちの啓蒙は、立身出世や国家の繁栄のための健康という、近代特有の新しい動機づけを伴うようになっていた。すなわち彼らは、科学的合理性や信仰心に基づく啓蒙という、既存の論理を共有しつつ、なおかつ近代的な思考にも訴えかける積極的な啓蒙者であった。年間数百万部のペースで消費されていた小新聞の性質を勘案すれば、先行研究における啓蒙の担い手たちよりも強い存在感を汲むことすらできる。

しかし商人を中心とする都市有閑階級によって構成される投書家の立場から考

えた場合、彼らの啓蒙は単なる科学的知識や倫理によるものではなく、アクター間の利害関係によっても規定されていた可能性が高い。本研究が切り出せたものは、明治初頭における公衆衛生の整備過程において、政府・投書家・小新聞の編纂者という三者が一定の利害関係のもとで社会的認識を形成していた、少なくとも形成しようと試みていたという仮説である。

参考文献

- 間宏, 1963, 『日本の経営の系譜』, 文眞堂.
- 福良虎雄, 1936, 『大阪の新聞』, 岡島新聞舗.
- 入江宏, 2016, 「医学における種痘の功罪」『帝京短期大学紀要』(19): 125-132.
- 柿本昭人, 1991, 『健康と病のエピステーメー—十九世紀コレラ流行と近代社会システム』, ミネルヴァ書房.
- 黒田浩一郎, 2012, 「医療」見田宗介ほか編『現代社会学事典』弘文堂: 76-77.
- 経済産業省, 2017, 『医療国際展開カントリーレポート—新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報—重点国の基礎データ比較(日米欧との比較)』.
- 松宮光伸, 2000, 『口語養生訓』, 日本評論社.
- 佐藤雅浩, 2013, 『精神疾患言説の歴史社会学—「心の病」はなぜ流行するのか』, 新曜社.
- 戸浪裕之, 2013, 『明治初期の教化と神道』, 弘文堂.
- 上杉正幸, 2008, 『健康不安の社会学—健康社会のパラドックス』, 世界思想社.
- 山本武利, 1973, 『新聞と民衆—日本型新聞の成立過程』, 紀伊国屋書店.
- , 1981, 『近代日本の新聞読者層』, 法政大学出版局.

ⁱ 小新聞の歴史や性質については山本(1981)を参照。

ⁱⁱ 『明治世相編年辞典』ならびに『大阪府統計表』の該当年度を参照した。

ⁱⁱⁱ 例えば同時期の『東京絵入新聞』や『仮名読新聞』は、多くとも100万程度の年間部数しか持たなかった。

^{iv} 詳しくは日本医事新報社エッセイコーナー「『種痘をすれば牛になる』から『ヒトは接種で人となる』の時代へ」を参照

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=8183>

^v 衛生行政, 医学教育, 病院制度, 医師制度, 薬事行政の五つを柱とする国内最初の近代的医療法制